

平成 28 年 12 月 15 日

小野寺委員

三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業についてお伺いいたします。

11 月補正予算その 2 の中に三浦半島活性化事業推進プロジェクトとして、仮称ではありますが三浦半島地域連携DMOのスタートアップに当たってのパイロット事業が計画されておりますので、そのDMOの今後の取組などについて何点かお伺いしてまいります。

まず、DMOは官民協働型観光推進体制とも呼ばれておりまして、地域の観光、ブランド戦略の司令塔とされているわけではありますが、その意義と全県の登録状況について確認します。

地域政策課長

近年、観光を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、その推進体制として注目されているのがDMOです。観光を取り巻く環境の変化といたしまして、まず観光の形態が従来の団体旅行から個人旅行へのシフト、あるいは観光の目的も多様化しておりまして、農業体験であるとか産業観光など、テーマ性が高い体験学習型の観光が多くなっていることがあります。地域においても、地域自らが観光商品やサービスを開発して集客する、いわゆる着地型への取組へとシフトしていくことが求められています。こうした着地型観光を成功させていくためには、地域が自らの手でマーケティングやPRなどのマネジメントを行う必要があります、その担い手としてDMOが注目されております。

国の観光庁では、農林漁業、商工業など地域の多様な関係者を巻き込みつつ、各種データの収集、分析に基づく科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役として、日本版DMOを各地域で形成、確立することで観光による地方創生を進めることとしております。

全国の登録状況ですが、現在、日本版DMOの候補となり得る法人として観光庁に登録されているのは、複数の都道府県にまたがる広域連携DMOが 4 件、複数の自治体にまたがる地域連携DMOが 52 件、単独の市町村を区域とする地域DMOが 55 件、計 111 件となっております。

小野寺委員

ただ三浦半島には、既に県や市町、あるいは観光協会ですとか京急、JRといった鉄道事業者で構成する三浦半島観光連絡協議会というのがあるわけです。今回スタートするDMOとはどのように連携を図っているのでしょうか。

地域政策課長

今委員からお話があったとおり、三浦半島 4 市 1 町などで構成する三浦半島観光連絡協議会は、これまで県内外の観光関連であるとか、自転車半島宣言に基づくサイクリング観光の整備などといった広域的な観光の取組をしております。

そういった中で、三浦半島魅力最大化プロジェクトの策定に当たりまして、このプロジェクトと様々なプロジェクトを連動させて相乗効果を生み出すためには、マーケティングと戦略的な事業展開といったものが不可欠であるとの認

識の下、県と4市1町が協議いたしまして、地域が一体となって三浦半島観光連絡協議会の広域観光の取組を更に充実、展開するため、既存の三浦半島観光連絡協議会と連携の下、DMOの設立を目指すことといたしました。

小野寺委員

その辺りは連携をするというふうに理解いたしました。

昨年の9月9日だったのですが、観光審議会でDMOについて質問をさせていただいていたのです。観光振興計画改定案の中には、観光全てをリードする中核的な人材等の育成ということについては書かれていたのですが、その時点ではたしかDMOという記載がなかったというふうに記憶しています。神奈川県としては日本版DMOに対してどう取り組んでいくつもりなのかというお尋ねをいたしました。その際、観光企画課長からは、市町村や民間事業者等が連携して組織をつくるということであれば県も一緒に推進するが、今のところDMOの設置について県としては具体的な検討の段階にないので、今回の改定の中に記載はないというようなお答えだったのです。ただ視野には入れているという話がありました。ということは、今回は県にとってもほとんど初めての取組事例になるのではないかとというふうに思うのです。

私は、DMOのほかの地域の現状というのを余りはっきり理解していないのですが、地元のキーマンの存在というのは重要になってくるという意識をしたことがあります。今回はプロポーザルということで、中核となる事業者として東京、横浜の事業者、そういった方々で構成するいわば外様の構想試案というふうに決定したと聞きました。今後どのような形で地元根付いたものにしていくのか、また県としてどのように関わっていくのか、お答えいただきたいと思えます。

地域政策課長

今後設立を目指す、仮称ではございますが、三浦半島地域連携DMOは、三浦半島全域の観光プロモーションであるとかマーケティングなどを地域が一体となった観光地経営の取組の司令塔として機能するDMOを目指していくとしております。そのため現在、DMOの中核となる事業者がそれぞれの専門分野、情報発信であるとか出版、イベント管理といった得意分野を生かしながら設立分野に着手しているところですが、今後、地域に根ざした活動をしていくためにはやはり人材の確保が必要と考えております。

また、主体的な取組を展開していくためには、自ら稼ぐ力を付けていくことが必要と考えます。そこで、現在、事業者では、地域の企業やNPOの職員などを対象といたしまして、人材育成のための研修、あるいは広域観光プロモーションやツアー造成などの主体的な事業展開などを進めることとしております。こういった取組を地域の観光事業者をはじめとして様々な事業者と連携することで、地域の関係者との信頼関係を構築し、地域に根ざしたDMOを目指すということです。県といたしましては、地域再生計画に三浦半島地域が一体となった観光地経営の取組の司令塔としてこのDMOを位置付けましたので、地方創生推進交付金を活用するなど事業者の取組を支援していきたいと考えております。

## 小野寺委員

三浦半島まるごと食堂も大変大盛況だったのではないのでしょうか。以前、三浦半島地域の地元議員と意見交換をしているときに、美食半島三浦みたいな感じでキャンペーンとかおもしろそうなものができるという話をしたことがありました。ただそのためには、いろいろなジャンルのシェフたちが、あるいはスイーツであればパティシエ、そういう方々が本気で連携しないとなかなか難しいねという話を記憶しています。以前、委員会で申し上げたのですが、山形県の庄内地方は、地元の食材を生かして様々なジャンルの料理人たちが連携して盛り上げている事例もあるわけですが、その辺りのところも少し参考にさせていただいて、今以上に三浦半島の文化と魅力のサポートをお願いしたいと思います。

ただいま申し上げた食をはじめ、マリンスポーツや海、山、まちの景観、歴史文化など、三浦半島に本来備わっている高いポテンシャルを生かして、三浦半島地域連携DMOがしっかりと担って、地域に根付いた上で斬新な広域観光プロモーションをしていただきたいというふうに願っています。それが三浦半島魅力最大化プロジェクトの目指す観光客や移住者の増加と、その先の人口減少問題に貢献していくことを期待いたしまして次の質問に移ります。

かながわシープロジェクトについても11月補正予算その2の中に、海洋観光推進事業費として、今後の展開に観光ニーズや観光コンテンツなどの基礎調査の実施に係る事業ということで計上されておりますので、シープロジェクトの取組についても伺います。

シープロジェクトは、海に関わる専門的な人たちを集めたプロデュース会議の提言を受けて、言ってみれば鳴り物入りで始まった印象があります。私も当初、何回か質疑をさせていただきました。

そこで、まずその後の実施状況について教えていただきたいと思います。また、シープロジェクトというのは大変事業の裾野が広いと思うのです。スポーツはもとより農水産業、あとは景観形成などのまちづくり、観光に代表される商工業、文化や教育など関係する部局も多岐にわたると思いますが、県の関連部局あるいは三浦の市町村との連携は、進んでいるのでしょうか。

## 地域政策課長

まず、その後の実施状況ですが、昨年度取り組んだことといたしまして、Feel SHONANのホームページによる情報発信、海外に向けたキャンペーン、マリンスポーツやビーチスポーツのプロモーションイベントの開催といった取組を進めてきたところです。今年度も地元市町や事業者との連携によるマリンスポーツやビーチスポーツのプロモーションイベントなどを実施しておりますが、今年度は地域県政総合センターを通じまして新たなイベントを掘り起こした結果、昨年度の事業化から22回と取組を広げてまいりました。また、今年度はヨットフェスティバルENJOY海KANAGAWAを初めて実施いたしました。日本マリナー・ビーチ協会神奈川県支部に加盟する県内のマリナーの協力により、ディンギーヨット体験であるとか4帆型ヨットの乗船体験などを実施いたしました。このようにシープロジェクト賛同いただける民間事業者が確実に広がるなど、プロジェクトは着実に進んでいると考えております。

もう一つ、市町との連携であるとか他部局との連携についてもお尋ねがございました。

まず、沿岸市町との連携ですが、今年の8月、真鶴でフリーダイビングをこちらから初めて実施いたしました。その際、ダイビング競技だけではなく、地元観光協会が実施しております、まち歩きを組み合わせ、地元のイベントとコラボして本年度実施しております。また、沿岸地域において、県事業といたしまして例えば産業労働局が新たな観光の核づくり事業といたしまして、城ヶ島・三崎地域では、回遊性向上に向けたレンタサイクルの整備や景観整備、大磯地域では旧吉田茂邸など、観光スポットをめぐることでまち全体を楽しんでもらうための施設整備など、市町と連携して進めています。また、さらにスポーツ局では、東京2020オリンピック競技大会での競技開催に向けまして、江の島の湘南港などでヨット体験事業などを行っております。こういったシープロジェクトと直接関係のない内容の各部局、沿岸市町での取組が行われているのが今年度の状況になります。

小野寺委員

今、いろいろ取組をお聞きしましたが、シープロジェクトの場合はそれが関係する市町が多いということもあるので、三浦半島のようなDMOの設立は難しいのでしょうか。

地域政策課長

シープロジェクトの関わる沿岸市町というのが横須賀市から湯河原町まで13市町までであるということで、シープロジェクトの取組を本格的に始めてから2年目となりますが、私どもが実施してございまして、市町、民間事業者の方、非常にシープロジェクトの取組に対して良い取組だという評価を頂いていると思います。ですので、将来的には何らかの形で自走化も視野には入れていく必要があると考えておりますので、三浦のようにDMOを目指した事業者が手を挙げていただいているという状態ではないのですが、そういったことも念頭に置いてこのシープロジェクトを今後進めていきたいと考えております。

小野寺委員

先ほどやりとりさせていただいた三浦半島地域連携DMOの取組についても、このシープロジェクトについても新たなブランドの構築あるいは再構築だというふうに捉えております。そこに必要なのは、一つはコンテンツということ、もう一つは広報などのイメージ戦略なんかもあります。ヨットフェスティバルとかダイビング体験は、先ほどお話しいただいたFeel SHONANというPRですが、既存の資源を活用したり、あるいは再構成してあると書いてありますように、そういうことに関しては積極的に評価をさせていただきたいと思うのですが、一方でプロデュース会議からは、色あせた湘南に光をともしという。そのために資源そのものに手を入れていく、変革をしていかななくてはならないということも幾つか指摘されていたのだと思います。今回のシーレーンを開業するリズムですとか、あるいは湘南の冬の魅力を使った新たな観光の展開を図るといふことによつて、何を狙うのかということか、それによつて資源そのものがブラッシュアップされる方向に持っていけるのかどうかということではないのですが、そういう少しまだ自分の頭の中で整理されていない部分もある

ので、今回の補正予算の事業で目指すところとか、あるいはそれが本当に資源をブラッシュアップすることになるのか、その辺のお考えをお聞きします。

地域政策課長

今回の補正予算で調査を予定しておりますその背景ですが、三浦半島から湯河原にかけての沿岸13市町、この入込観光客数をとりますと、去年の例ですと8月には約1,000万人でしたが、2月は400万人弱ということで8月の約4割となっております。しかし、例えば11月から2月に行われます江の島シーキャンドルなどのイルミネーションであるとか、二宮の菜の花といった冬ならではの景観、あるいはキンメダイ、ヒラメといった冬に旬を迎える海の幸といった余り知られていない魅力といったものを既存のものとしてまだまだあるのではないかということを考えております。そういったところで湘南の冬の魅力を調査する、併せて私ども職員自ら各スポットを訪れまして、観光客の方にどういった魅力があるのかといったことをヒアリングしながら掘り起こしをして、既存のものの磨き上げにつなげていきたいと、そういったことを考えております。

小野寺委員

潜在的な魅力を掘り起こしていく中で、既存の資源に足りないこと、あるいはもっと変えていった方がいい、是非その辺りも発見していただいて、より魅力のある地域にしていきたいというふうに思います。

次に、お尋ねしたいのがオリンピックのセーリング競技が江の島で開催されることに関連して、レガシーという言葉をしぼしば目にいたします。それはもちろん施設や設備といったことではないと思いますが、今回のシープロジェクトの地域再生計画の景観プランというのは平成30年度までということですが、その取組によってオリンピックレガシーに何らかの貢献ができると考えてよろしいですか。

地域政策課長

今回の地域再生計画では、湘南地域内の周遊性を高め沿岸地域を活性化することを目指しておりますが、その取組といたしましては海洋ツーリズムを確立いたしまして海からしか見られない観光のコンテンツ化を進め、新たな観光の要素とするとともに、海からの訪問者をマリンスポーツ、イベントなど陸の観光資源と結び付け、海洋拠点ネットワークを形成するといった取組を進めてまいります。こういった取組によりまして、子供からシニア層まで幅広い世代の多くの方々に海に親しんでいただき、神奈川の海のすばらしさを再認識していただくといったことがレガシーとして残していけると考えております。

小野寺委員

東京オリンピックのセーリング会場に選ばれる江の島を擁した神奈川県ですから、この神奈川県がセーリングやヨットの日本における聖地とならないでどこになるのかと、そういう気もいたします。ただ実際には、例えばセーリングに関しては、世界と戦う強豪性とかはどうでしょうか。このプロジェクトから若干離れるかもしれませんが、例えばインターハイでも全国最多の出場校を数えているとか、幾つものチームが同時優勝を果たすとか、もちろん子供の頃からセーリングの機会を多く用意されたり、大人になったらセーリングを趣味としている人が日本一多いとか、そういったことがレガシーなのかなというよう

な気もします。ただそれだけ裾野を広げるためには、海洋教育の振興でありますとか、あるいは艇を気軽に預けられるマリナーが県内のあちこちにあるという環境もつくらなくてはならないとされていて、それを全部含めてオリンピックのレガシーなのかなと思っています。

シープロジェクトについても、最終的に到達すべき湘南の具体的イメージというのが核になると思っています。プロデュース会議の提言をたたき台にして、県庁内でも横断的にもっと湘南あるいは神奈川の沿岸地域のあるべき姿についてイメージをかたどってもらいたいと思います。また、アイデアを出し合っていていただきたいと思っています。今回、補正予算で検討している観光ニーズや観光コンテンツなども、基礎調査が湘南ブランドの再構築につながるよう今後の事業展開に生かしていただきたいと要望いたします。

次に、神奈川県における地方分権改革についてお伺いします。

近年の地方分権改革は私たち地方からの提案で一定の成果を上げている一方で、なかなか国が主体的に権限移譲でありますとか規制緩和をしようという動きがあるとは少し見えにくい状況だと思います。その中で、横浜市が大都市制度ということをずっと訴えているわけです。特別自治市構想の実現に向けて、最近では市長が区役所を回ったり、区内の自治会長とかそういった方々に横浜市の構想を説明するというようなそういう市民向けのフォーラムを開催して独自のプロジェクトを行っている、そこで横浜市の特別自治市構想に対する認識を踏まえながら、県の在り方や地方分権改革の推進に向けた本県の考え方について何点か伺います。

私の地元の横浜市旭区でも、11月12日に大都市制度フォーラムが横浜市主催で開催されました。ここでは横浜市が目指す特別自治市構想の実現に向けた取組などが紹介されておりましたが、この特別自治市構想とはどういったものか改めて確認をさせていただきたいと思います。

広域連携課長

横浜市は、県とのいわゆる二重行政や指定都市に対する不十分な税制上の措置などを現行制度における課題であると認識しておりまして、これらを解決する方策としまして特別自治市構想の実現を目指しております。

この構想は、横浜市が県の区域から外れて、現在市が担っている事務に加え、県が市域において実施しております事務の全部を処理するというものです。その上で市域内から生じる地方税の全てを直接徴収する、また内部構造は市と区の構造をそのままにいたしまして、現行の行政区を単位に住民自治を制度的に強化するという。それから、神奈川県及び近隣市町村との水平的対等な連携協力関係を維持強化するとされております。

小野寺委員

こういった課題については、これまで本会議等でも議論されてきたのですが、県は横浜市とはうまく二重行政なども生じないように話し合いながら良い関係を保っているというような知事の御答弁があるわけですが、実際に本県として横浜市の特別自治市構想というのをどのように評価されているのか教えてください。

広域連携課長

本県と第30次地方制度調査会の答申では同様の課題を指摘させていただいております。具体的には県と市の権限を併せ持つ巨大な自治体となりますことから、何らかの住民代表機能を持つ区が必要であること、また警察事務も特別自治市単位で分割することになるため広域犯罪の対応に懸念があること、また全ての道府県税、市町村税を賦課徴収することになるため、周辺自治体に対しまず都道府県の行政サービスに影響を及ぼすおそれがあることが挙げられております。

小野寺委員

それでは、様々な課題があると県も認識しているわけですが、特別自治市構想について県と横浜市はこれまでどのような議論をしてきたのかお伺いいたします。

広域連携課長

横浜市からは、特別自治市構想を検討するに当たりまして県との議論を行いたいという意向が示されておりました。そこで、平成24年当時、地方分権に関しまして県と横浜市が協議する場として意見交換の場を設置しまして、その中で特別自治市構想について説明を受けるとともに、本県が考える課題を伝えております。その後、平成25年6月に第30次地方制度調査会の答申において、例えば今申し上げましたが、住民代表機能を持つ区が必要であるとの指摘に対しまして、区行政を民主的にチェックする仕組みの設置など、区の在り方に関する検討が必要というようなことを含めて、こういったものが指摘されましたが、こうした課題を踏まえた本格的な議論には至っていないのが現状です。

小野寺委員

地方制度調査会から答申はあったが、その議論は進んでいないということですね。やっぱり難しいのだと思いますし、ハードルが高いと思うのです。ですが、どうせ実現しないだろうとたかをくくっているというのも、また危険だというふうに思っているの、県も積極的に自治の在り方、地方分権の在り方というものを打ち出していただけて欲しいと思うのです。2012年8月27日、道州制特区推進法に準じた新たな特区制度の創設によって、横浜市など指定都市も含めた全県域を特区化、国に権限委譲や規制緩和を求めていくとともに、2012年当時の神奈川県は905万人、県内総生産が約29.7兆円、これは中国5県を合わせた数字を上回り、また東北6県に肉薄することから、神奈川県独自で州を目指すという神奈川県構想というものを知事から打ち出されたというふうに記憶しています。この当時は大阪都構想に関する議論も結構活発に行われていました。当時、大阪市は270万人ぐらいの人口だったと思いますが、余りにも大き過ぎて住民自治が自由に働かなくなって、あるいは自治行政の課題がありますが、それで非常に議論が活発だった時期ですが、その中で横浜市の議論が出てきた。実際には大阪都構想が事実上頓挫したといってもいいのでしょうか、そういう中でこういった議論というのはどんどんしぼんできたような気がして、道州制というのも余り耳にしなくなりました。今後、県として地方分権改革をどのように進めていこうとしているのか、そこをお伺いしたいということと、神奈川県構想というのがありました、その辺りも併せてお聞きします。

#### 自治振興部長

県では、市町村域を超えるインフラ整備や産業政策といった広域的な事務、高い専門的技術を要する事務などを担うことで広域自治体としての役割を果たしていると認識しております。そして、これからもこの役割は一層増していくものと考えてございます。一方、御案内のとおり、市町村では基礎自治体として住民に身近な事務を担う役割を果たしております。県では、こうした県と市町村の適切な役割分担の下で、広く県民が地方分権改革のメリットを実感できるよう、まずは国からの権限移譲や規制緩和、市町村への権限移譲を進めるなど、具体的な取組を積み重ねてまいりたいと考えてございます。

したがって、神奈川県構想のお尋ねがございましたが、現在のところは、こうした取組を積み重ねた上でその先に見えてくるものにつきまして、更に議論を深めていきたいと考えているところです。

#### 小野寺委員

まだ消えてなくなったわけではないというのは、理解いたしました。今御答弁いただきましたが、やはり政令市との関係ですが、私も政令市、横浜市選出の議員ですので、常にそういう議論にさらされているということがあります。横浜市の議論が止まっているということですので、何とか県がイニシアチブをとるような形で進めていっていただけたらなと思います。

現在、国が進めている一億総活躍社会の実現に向けて地方創生というのが最も緊急度の高い取組の一つとされています。そうした中で、地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものでありますし、地方創生において極めて重要なテーマでありますことから、その重要性は一層増していると考えます。この地方分権改革を着実に進めるためには、地方分権を行うことが県民にメリットがあるというものとして広く県民の間で認識していただく必要があると思っています。今後も、実際に県民、住民がメリットを実感できる権限移譲の規制緩和を国にも積極的に働き掛けていただいて、地方分権改革の推進に取り組んでいただきたいと要望いたしまして質問を終わります。